

かわまた隆の活動報告

もっと咲け桜川市と市民自治

2025年12月 第19号



今号は、11月末の第4回定例会の論点などです。なお、10月19日の市長選挙において、私は榎戸和也候補を支持、応援しましたが、残念な結果になりました。今後の市政を考えると、人口減少という厳しい現実に正しく向き合わない桜川市が予想でき暗い気持ちになります。しかし、少しでも、みなさんの暮らし、生活がよくなるよう努力するつもりです。

DX先進自治体に向けて

一般質問のトップです。DX（デジタル・トランスフォーメーション）とは、聞きなれない言葉です。ITやAI（人工頭脳）を使った仕事、組織の変革です。携帯電話からスマートフォンへ。大きな変化です。そして、桜川市ではタクシー助成券の回数増が話題ですが、ロスアンゼルスには無人タクシーがあり、横浜でも無人タクシーの実証実験を日産自動車が始まると聞くと、今後、私たちの仕事、生活が大きく変わることが想像できます。いかに早く、本気で取り組むかが重要です。富良野市の視察で学んだこと、DXが仕事を激変させること、令和8年春には新庁舎がオープンするに当たり、新しい庁舎では、新しい仕事スタイルで職員の皆さん、市民サービスを行うことを期待しての質問です。

〈桜川市の現状は〉

桜川市も「桜川市DX推進計画」を5年3月に策定しています。しかし、議事録の文字起こしなどには取り組んでいるようですが、ペーパーレス化の指標である印刷枚数は、300万枚を超え富良野市の2倍、市民の利便性のためのAIオンデマンド交通「ふらのり」（ワゴン車1台、日平均20人が利用）のような取り組みはありません。

〈DX推進室が必要です〉

職員の仕事や組織を変え、市民生活に役立つDX社会にするには、トップのリーダーシップと司令塔になる組織（DX推進室）、そして、市民、議会の理解と協力が不可欠です。富良野市の実例で明らかです。残念ながら明確な答弁はありませんでした。後から国や市民にせかされて動き出すのでしょうか。

長方地区の商業開発と財政負担について

大規模な造成工事が進み、来春の1月には、ベイシアが大店法による県への届出、建築確認申請を行い、秋にはオープンすると市も、ベイシアも表明しています。私には、多大な疑問があり、また、「道の駅」構想の財政負担も心配です。

〈市長の決裁も取らずに調印とは〉

10月9日に、再度の「長方地区SC開発の推進に関する協定書」が結ばれました。期限は、SC開店までとしています。市長の決裁文書はなく、三者（桜川市、日計商事、ベイシア）が、集まった時に押印したこと。

- 「期限のない借金は借金ではない」というように、開店が未来永劫になくとも、ベイシアの債務不履行（約束違反）は責められません。
- トップ自らが、市の事務決裁規程に違反するのは問題ですが、それ以上に、ベイシアも代表権のある会長、社長まで決裁しているか、疑問になります。いつもの開発部長ならば、異動で約束が反故なっても文句は言えません。

〈道の駅は、ベイシア出店と矛盾する〉

市やベイシアがいうように、SCに着工し、来秋にオープンするならば、「道の駅」など必要ありません。集客、駐車場など、筑西市の道の駅（グランテラス）以上の規模です。私は、既に市が用地取得している1.2ha（直売所等）以外の財政負担はないと言わせよと迫りました。しかし、将来の負担が予想されるような答弁です。「直売所等の大型化だ」、「道の駅だ」、「将来の学校用地だ」など、いろんな理屈をつけて財政負担が出てくるようです。注意深い監視が必要です。

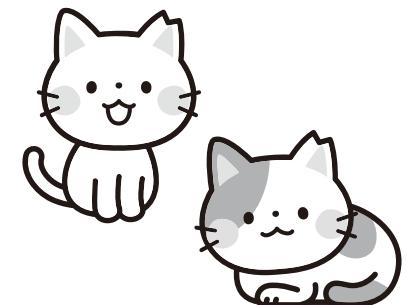
地域ネコ対策について

ワンちゃん、ネコちゃんは、家族の一員ですが、不幸にも地域ネコとして放任されるケースもあります。市民の方から、地域ネコ対策の充実の要望がありました。

〈地域ネコ対策の現状は〉

公益財団法人どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業」と、県の不妊去勢手術の補助券交付事業があります。

前者には桜川市も参加しており、6年度の実績は22件、106頭で、7年度は既に32件、113頭です。手術代は無料ですが、ノミ・ダニ駆除費など3000円ほどが地域の方の負担になります。後者は、地域団体（2世帯以上の地域住民で構成）が申請しますが、桜川市では、今のところ手を挙げる団体がないそうです。



〈今後の対策は〉

市の答弁は次のとおりです。

- (1) 職員が捕獲に時間を要するので、地域の協力が不可欠
 - (2) 不妊手術後、地域に戻すので理解と協力が不可欠
 - (3) 今は「一般枠」で実施しているが、「行政枠」ならば、地域の方の負担はなくなるので、要項等を整備し「行政枠」での参加を目指したい。
 - (4) 県や動物愛護推進員と協力し動物愛護団体の設立をサポートしたい。
- 家族の一員でも、民法上は「もの」扱いです。売買可能な「もの」には留まらない存在として、地域社会の一員にしていきたいものですね。

太陽光発電施設についての国への意見書

太陽光施設については、行政区長の同意が負担であることなど、条例改正が求められています。第1回の定例会で、第8条「地域住民への説明」2項が改正され、「事業地域に隣接する土地の所有者の同意を得る」と改正されました。隣接地主の同意という「規制強化」で、地域の環境を守りたいと思います。

＜発電施設の撤去規定を設ける請願と国への意見書の提出＞

第1回の定例会で、2人の請願者から出されていた「太陽光発電施設条例を改正し、事業者に対し、事業終了後は発電施設を撤去し原状回復を求めるとともに、その旨を市と当該事業者が協定書を交わすことを求める請願」は、前回から継続審議になっていました。結果は、「趣旨採択」となり、国（国会、内閣）に意見書を出すことになりました。内容は次のとおりです。

1. 撤去責任の明確化・・撤去計画や費用の確保を義務付ける法整備
2. 保証金制度の強化・・撤去費用のための保証金や信託等の義務化
3. 廃棄物処理の国の積極的な支援制度
4. 監視・管理体制の整備・・違反事業者に対する罰則の厳格化

＜各地方自治体の条例と今後の国の方針＞

請願審議の中で、各地方自治体の条例や考え方のアンケート調査（13市町）が提出されました。特徴的なところは次のとおりです。

1. 許可制・・筑西市など3団体
2. 協定の締結・・北茨城市など10団体（うち6団体は当該市町と結ぶ）
3. 撤去の保障など・・北茨城市は「事業終了後の廃棄費用の確保、災害時の財物保険などを条例、規則で定め、市との協定で具体的に担保している。

10月15日の茨城新聞の「論説」によれば、国は、製造業者に再資源化の費用負担を求めるリサイクルの義務付けを見送り、大手事業者にリサイクル率の報告を義務付ける方向のようです。「意見書」のような法律が必要不可欠です。国の動きに注目しましょう。

行政視察報告について

6月25日から、2泊3日で北海道勇払郡厚真（あつま）町などを視察しました。

＜厚真町・・軽舞の遺跡のハンズオン（手で触れる）展示など＞

厚真町は、大洗港からフェリーが出ている苫小牧港の東隣りですが、2018年（平成30年）9月の胆振（いぶり）東部地震の被災が印象に残ります。

厚真町の埋蔵文化財保護は、苫小牧工業地帯の発掘から始まったそうですが、前段がありそうです。「厚真村郷土研究会（昭和28年・会長は元村長）」の、戦後の新たな教育文化の視点（皇国史観からの解放と科学的事実の探求、地域重視の歴史）でつちかわれた土壤は無視できません。資料には、「勇払平野一帯の戦争遺跡群」見学ツアーがあり、沿岸部のトーチカ群、16才前後の全国からの子供たち（566人）の援農写真や、沖縄戦の写真と町出身者で16人の戦死が記されています。

展示施設は廃校となった軽舞小の校舎です。アイヌ文化を知る機会のない私たちですが、縄文、続縄文、中世アイヌ文化という、北海道の歴史文化をアイヌ民族の観点から学ぶよい機会でした。今に生きる私たちは歴史の厚みの一枚に過ぎませんが、その厚みを知ることで一枚の意味も違ってくるでしょう。

＜富良野市・・スマートシティの取り組み、DXの推進＞

観光地として有名で、インバウンドに伴う土地の値上がりが著しいそうですが、過疎地域指定は意外でした。市役所内と地域社会のDX取り組みが視察の目的です。AIで必要事項を入力すれば、1分で契約書ができる。5年以内には、私たちの議会質問の答弁も、即座にAIが回答する。デスクワークは1/2以下の職員で可能となる。そのような時代を迎えています。

新庁舎の建設（令和4年完成）に合わせ、2年度からスマートシティ戦略室を立ち上げ、庁内3,007業務の棚卸しから始めたというのは立派です。そして、2期目の市長が「余力なくして変革なし」とリーダーシップを發揮したのは見事です。反対語は「（心も金も）貧すれば鈍す」でしょうか。

庁内では、「（諸証明等で住民が）書かない窓口」や、「（外国人や視覚障害者向けに）音声字幕表」などが進み、地域社会では、「（スマートディスプレイによる）高齢者の見守り」の試験中です。公営企業で経営する「富良野ワイナリー、ぶどう果樹研究所」も見学しました。

＜南幌町・・室内のこども遊戯施設＞

札幌市から東に、約1時間の農村です。人口減でしたが、3年前から増となり、町村の人口増加率では全国一位です。一昨年に完成した「はれっぱ」という1,000m²のこども施設ですが、年間19万人の利用者がいます。利用者の9割は町以外の方でありながら、「まちの賑わいの創出」、「まちの知名度向上（将来的に移住定住へ）」を目的に、約9億円の建設費、運営費3千万円に踏み切っています。さらに、建設の仕方もDOB（設計、建設、運営）方式という公民連携です。発注する町側の構想力と実務能力が想像できます。

北海道の3市町の視察研修。進取の気風と新しい挑戦に熱心な職員、首長のリーダーシップなど、勉強になりました。

詳細はHPでご覧ください

*引き続き、桜川市の課題や議会活動を報告します。ご意見や市政の調査要望など、ご連絡ください。

〒309-1231 桜川市本木1448 川股 隆
E-mail : kawamata27takashi@gmail.com
電 話 : 0296-58-7034
H P : kawamata-takashi.sakuraweb.com



かわまた隆
公式サイト



※このチラシは再生紙を使用しています